

## 第282回サロン9条例会報告 2016.10.18

### テーマ 『天皇の生前退位・・・水島氏の論考から』

話題提供 吉田千秋さん

来る11月3日に本会が開催する“2016 ぎふ平和のつどい”の講師をお願いしている水島朝穂さんの論考を紹介・解説するかたちで話しが進められました。はじめに、10/14に福島瑞穂議員の呼びかけで「自民党改憲案を考える超党派国会議員の会」第1回勉強会に水島さんが講師に招かれたことが紹介されました。天皇の「生前退位」問題に対する水島さんの論の特徴を紹介しながら、全体としてこの問題をどう考えるのか話し合っていきたい、資料として8月8日の天皇のビデオメッセージの全文と水島さんがドイツ滞在中もホームページに書いておられる「直言」という文章等が紹介されました。

この文章のなかで水島さんは、安倍政権が改憲に向けて攻勢を強めている中で、天皇はそうしたことから8月8日という日を選んで、執念をもやす安倍氏の改憲の動きに対して国民とともに象徴天皇制というものが変えられることのないよう、国民と一緒に考えたいと、そういう気持ちの表れではないかと論じておられるのが一番の特徴ではないかと解説されました。一般に、これまで天皇制について、余り関心事とされてこなかったが、それほど象徴天皇制が国民に定着してきたともいえる。天皇制については戦前、国家権力の主権者であり、戦争の最高責任者として当然にも戦犯の審判を下すべきという、侵略の被害を受けた諸国からの廃止論があり、国内的にも国際的にも論議が二分されていたこと。しかし、連合国(実質はアメリカ GHQ)による日本統治のための天皇制の利用・存続が模索された。アメリカは、極東委員会開催前に日本国憲法の草案づくりを行うべく、マッカーサーの指示により、天皇制は温存すること、ただし政治的行為は行わないという方向で進められた。それが象徴天皇制である。そして、昭和天皇はともかく、現天皇がこの制度についての自分なりの理解を深めて国民の支持を得てきたという、歴史的経緯が説明されました。

水島さんの「直言」のレポートで、ドイツの新聞の東京特派員の記事が紹介されました。天皇が以前から、宮内庁・政権の関係者に、高齢であること、公務の多さから、「生前退位」の意向を伝えられていた。しかし、天皇の元首化を企図する安倍政権はこの「お気持ち」を取り合ってこず、生前退位に反対していると報道されている。また、紹介記事で「天皇が皇后とともに雲仙の災害地、東日本大震災などで被災者を見舞ったことや、第2次世界大戦の犠牲者の慰霊の旅を続けたことなどに振れながら、2015年新年の挨拶で、戦争が1931年の満州事変によって始まったことを想起して居ることにふれているのには驚きます。というのも、現天皇がそれを中国への日本の侵略であったことを認める立場になるからです。天皇の発言が、海外でこのように読み解かれるのは、国内のメディアと比較してたいへん異なるからです。

そして、水島さんは天皇がメッセージの中で、現行憲法のもとで「象徴天皇としての努め」に何度もふれられ、国事を自主的におこなうなかで、自らの高齢と憲法をめぐる情勢のなかで、それを全うできない“焦燥のあらわれ”ではないかと推測されています。

いま安倍政権は、女性天皇や女系宮家の論議を封印し、改憲論議を先行させるために、「生前退位」をめぐる皇室典範の改正を避けて、特別措置法でおこなうように、「短期」に解決しようとしています。今日の情勢の中で、水島さんは天皇のメッセージを高く評価されている。それは天皇が皇室の安定もあるが、それ以上に憲法を守る遵守義務を明らかに意識しており、それに対し義務がないかのように、安倍政権は余りにも軽視している。

以上のような解説を受けて、参加者で意見交換がおこなわれ、多様な感想が述べられました。

- ・天皇は特別な存在と知らされた、メッセージに対する水島さんの論考に接し、好感度が増した。
- ・昭和天皇のもとで政府が何をやってきたのかを考えると、国歌、国旗の掲揚がいまだに続けられていることに違和感をもつ。
- ・メッセージが自ら考えられたのか、どういうバック・裏があるのかしりたい。
- ・天皇のメッセージは何度読んでも分からない、摂政に反対する意味が分からない。憲法に抵触していると思う。政府にやらされている部分も多いと思うので、公務をこなすのが難しいのであれば、それを止めればよい。
- ・皇室、天皇への86%の支持の中身を問いたい。
- ・皇室批判はタブー視されてきた、それに皇室の維持に莫大な国家予算が使われているが、生活に困窮している国民もいる。天皇制を問うて見なければ。

というように、いろんな感想、意見が出され、有意義なサロンになった。

(K.H)